

報道資料

発表年月日：令和4年8月16日（火）

担当部署名：福祉医療部医療政策局病院マネジメント課

担当：龍見、豊田

連絡先：0742-27-8647(カヤルイ)内線：3121、3122

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （奈良県総合医療センター第1報）

奈良県総合医療センターにおいて、入院患者3名、職員9名 計12名の感染が判明しました。感染状況から院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

1 発生場所

地方独立行政法人 奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター
（所在地 奈良市七条西町2丁目897-5）

2 感染者の概要（合計 12名）

- ・経緯：8月13日に職員2名に症状が出現し、検査を実施したところ感染が判明。この結果を受け、感染した職員が担当していた患者の検査を実施したところ、3名の陽性が判明。その後、感染者が発生した病棟①の患者及び職員の検査を行った結果、職員7名の感染を確認。
- ・感染者内訳：入院患者3名（男性2名、女性1名）80代3名
職員9名（女性9名）20代6名、30代1名、40代1名、50代1名

3 検査の状況（8月16日12:00時点）

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
患者	25	3	22	0
職員	37	9	28	0

4. 県の対応

入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

5. 病院の対応（8月16日12:00時点）

- ・関係箇所の消毒
- ・関係者の健康観察及び検査を実施
- ・感染予防策の強化、徹底
- ・感染拡大予防の為、病棟①の新規入院の受入を停止（8月14日～）